

評価対象事務事業の目的一覧表

		事務事業名	目 的
総務	1	地域づくり交付金事業	大分市における都市内分権の取組の一環として、地域のまちづくり団体に対し、既存の補助金等を一括化し、原則自由な裁量で活用できる交付金を交付することで、地域の実情に応じた自主的かつ自立的なまちづくり活動の促進を図る。
	2	豊予海峡ルート推進事業	豊予海峡ルートの実現に向けて必要な調査・分析を行い、その成果を県や経済界等の関係機関や県民・市民に情報発信するとともに、豊予海峡を挟んだ地域間の交流を推進し、相互の連携を図る中で、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。
	3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会強化指定選手支援事業 (オリンピック強化指定選手)	東京2020オリンピック競技大会への出場が期待される選手に対して、財政的な支援を行うことで選手の負担軽減を図る。 また、本事業における強化指定選手が、東京2020オリンピック競技大会に出場することで、市民のスポーツに対する興味・関心を創出し、大分市におけるスポーツ振興や競技力の向上につなげることができる。
厚生	1	病児保育事業委託	保護者の就労、疾病、冠婚葬祭等により、家庭で保育することが困難な病気又は病気の回復期の児童を一時的に預かることで、保護者の就労と子育ての両立支援や安心して子育てができる環境の整備及び児童の福祉の向上を目的とする。
	2	養育支援訪問事業	養育支援訪問事業は、子ども・子育て支援法第59条に基づいて、市町村に実施が求められているものであり、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ることを目的としている。
	3	市立幼稚園一時預かり事業	幼稚園においては、子どもの育ちの変化や社会の変化に対応するため、国が定める「幼稚園教育要領」に基づき、子どもの発達や学びの連続性の確保をはじめ、預かり保育などの子育て支援を積極的に展開することが求められている。 こうしたことから、市立幼稚園の一部の園において一時預かり事業を実施し、子育て支援の充実に努める。

		事務事業名	目的
文教	1	未来自分創造資金	学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校に在学する生徒のうち、学業・人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付する。
	2	いじめ・不登校等未然防止対策事業	学級集団検査(hyper-QU): 児童生徒が安心して生活できる学級集団づくりや個々の状況に応じた指導により、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応とともに、継続的な支援を図る。 大分市いじめ防止子どもサミット: 「いじめを許さない学校づくり」に向けた取組発表や意見交流を通して、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、その防止に対する意識の高揚といじめの未然防止に向けた取組の推進を図る。
	3	コンピュータ機器等借上料	【教育用コンピュータ】 各学校のICT環境を整備し、ICTの活用により児童生徒の興味関心を高め分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力を育成する。 【校務用コンピュータ】 教育委員会事務局及び市内小中学校間の情報通信ネットワークシステム(校務用ネットワークシステム)について、共通サーバーにおけるデータの一元管理を核とする整備を行い、ハード、ソフト両面の安全性向上を図るとともに、校務の情報化、標準化、効率化を推進する。また、併せて、教職員が子どもと向き合う時間の確保を目指す。
建設	1	地籍調査業務委託	現在の地籍(公図・台帳)は、明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、位置や形状、面積等が正確でなく、また経緯度との関連づけのないものが多くある。そこで、地籍調査を行うことにより、その成果は、登記所(法務局事務所)にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになり、個人の土地取引から公共事業やまちづくり、固定資産税算出の際の基礎情報となる等、様々な行政事務の基礎資料として活用が可能となる。具体的には、境界紛争防止、土地取引の円滑化、権利の保全・明確化、災害時の早期現地復元、土地利用計画の向上、公共事業の着手迅速化、課税の公平化などのために活用される。 大分市では特に南海トラフ地震等の備えとして、地震による津波の浸水被害が想定される地域から事業を実施し、津波被害時の円滑な復旧・復興のための地籍調査を目的としている。
	2	鉄道残存敷整備・活用事業	中心市街地のまちづくりについては、都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造として新たな拠点形成を進め、東西軸と拠点との連携による「面的な拡がりをもった都市構造」を目指すこととしており、また、おおいた中心市街地まちづくりランドデザインでは、「県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり」をコンセプトとしている。 このような位置づけを踏まえ、鉄道残存敷については、にぎわい創出や周辺施設との連携軸として有効活用を図る。
	3	耐震改修促進事業	大規模な地震に備えて、建築物の安全性の向上を一層促進するため、『第2期大分市耐震改修促進計画』に基づく建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることで、木造住宅等の倒壊などによる被害の軽減を図り、もって市民の生命及び財産を保護することを目的とする。

		事務事業名	目的
経済環境	1	ファーマーズカレッジ事業	農業者の高齢化などによる担い手不足が進む中、市内外より広く新規就農者を受け入れる体制を構築することで、地域に根ざした担い手の確保・育成を図り、大分市への定住による人口減少対策と持続可能な農業振興を目指す。
	2	有機農産物等認証推進支援事業	農産物や生産工程等の認証取得(有機農産物認証制度、GAP等)を促進することにより、環境に配慮した農業の推進と、安全・安心で信頼性の高い農産物の流通増加を図る。
	3	創業者応援事業補助金	大分市の産業振興及び経済の活性化並びに雇用の創出に繋げるため、創業時に必要な経費を助成する。